「沿道環境美化地区内行為届出書」の電子申請について

- 本資料は「大分県沿道の景観保全等に関する条例」に関する「沿道環境美化地区内行為届出書」の電子申請の手続きについて記載しています。
- 電子申請では、必要事項を入力することで申請書（届出書）の作成が完了しますので、申請書（届出書）の添付は不要です。
  添付書類も電子申請上で提出を行います。
- 書面での届出も従来どおり可能です。

【問い合わせ先】

1. 「大分県沿道の景観保全等に関する条例」に関すること
   都市・まちづくり推進課
   TEL：097－506－4671

2. 電子申請の操作方法等に関すること
   県民向けヘルプデスク
   TEL：097－506－2457

目次

1. 電子申請の事務処理の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2

2. はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4

3. 申請の手順について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P7

4. 受付メールの受信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P13

5. 受信メールの種類について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P14

6. 申請内容及び受付状況の確認・交付物のダウンロードについて ・・・・・ P15

7. その他_お問い合わせ先等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P16

1.　電子申請の事務処理の流れ（簡略概要）

1.　大分県ホームページから電子申請を行う

↓

2. 届出の受理通知が電子上で届く

↓

3. 処理完了のお知らせメールが届く

1.　電子申請の事務処理の流れ（詳細）

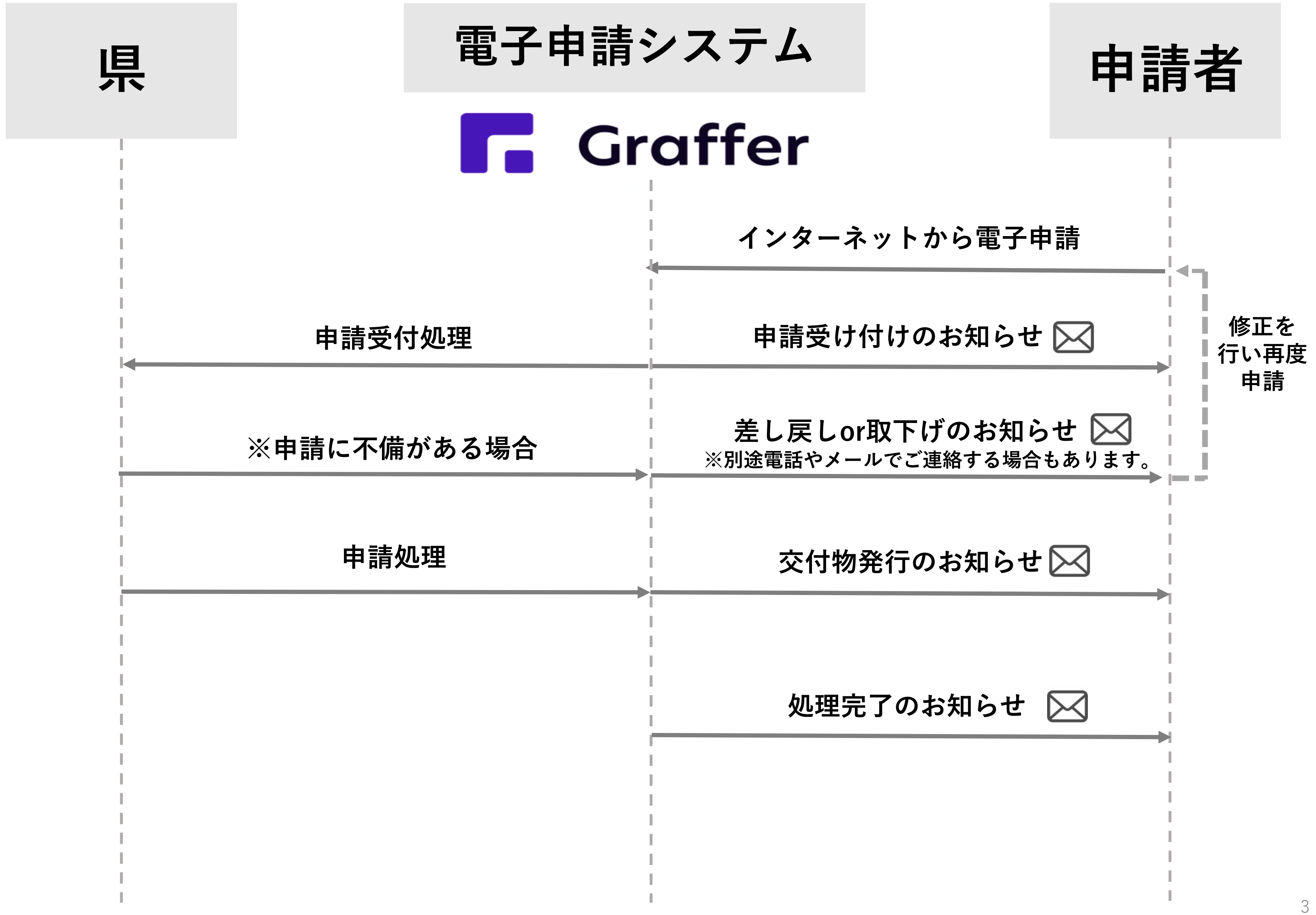

2.　はじめに

「大分県沿道の景観保全等に関する条例」が適用される箇所は以下のとおりです。
なお、道路側端から20mの範囲が沿道環境美化地区となります。
行為を行う市町村によって、届出先が変わりますので、下記を参考に届出を行ってください。

※大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市の湯の坪街道周辺地区、由布院盆地、国東市、姫島村、日出町で行う行為については、各市町村の景観部局にお問い合わせをお願いします。

- **津久見市**
- 「東九州自動車道沿道環境美化地区」
  →大規模建築物等の新築、増築、改築又は移転・外観の変更：臼杵土木事務所
  →屋外における物品の集積又は貯蔵：中部保健所

- **由布市**
- 「賀来・滝瀬間沿道環境美化地区」※県道大分挾間線～国道２１０号沿い
  →大規模建築物等の新築、増築、改築又は移転・外観の変更：大分土木事務所
  →屋外における物品の集積又は貯蔵：中部保健所由布保健部

- **九重町・玖珠町**
- 「賀来・滝瀬間沿道環境美化地区」※県道大分挾間線～国道２１０号沿い
- 「九州横断自動車道長崎大分線沿道環境美化地区」
  →大規模建築物等の新築、増築、改築又は移転・外観の変更：日田土木事務所
  →屋外における物品の集積又は貯蔵：西部保健所

2.　はじめに

下記の資料は添付ファイルとしてシステム入力をお願いしています。
事前に準備をお願いします。

行為の種類	図書		備考
	種類	明示すべき事項	
大規模建築物等の新築、増築、改築、移転又は外観の変更 **【届出先：各土木事務所】**	付近見取図	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置	
	配置図 (おおむね200分の1以上の縮尺のもの)	方位、敷地の境界線、敷地内の建築物及び工作物の位置及び規模、届出に係る大規模建築物等と他の建築物及び工作物の区別並びに緑化措置(樹木の位置、樹種及び樹高)	
	立面図 (おおむね200分の1以上の縮尺のもので、色鉛筆等で着色したもの)	屋根及び外壁の仕上材、色彩、開口部の位置、付属設備並びに緑化措置(樹木の位置、樹種及び樹高)	大規模建築物等の移転又は外観の変更に係る届出にあつては、カラー写真に代えることができる。
	現況写真	撮影方向を配置図に示すこと。	行為地を含む周辺の現況が分かるカラー写真とする。
屋外における物品の集積又は貯蔵 **【届出先：各保健所】**	付近見取図	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置	
	配置図 (おおむね200分の1以上の縮尺のもの)	方位、敷地の境界線、物品の種類、集積又は貯蔵する位置及び遮へい措置(遮へい物の種類(樹木にあつては樹種)、構造、位置、高さ及び色彩)	
	現況写真	撮影方向を配置図に示すこと。	行為地を含む周辺の現況が分かるカラー写真とする。

（例）

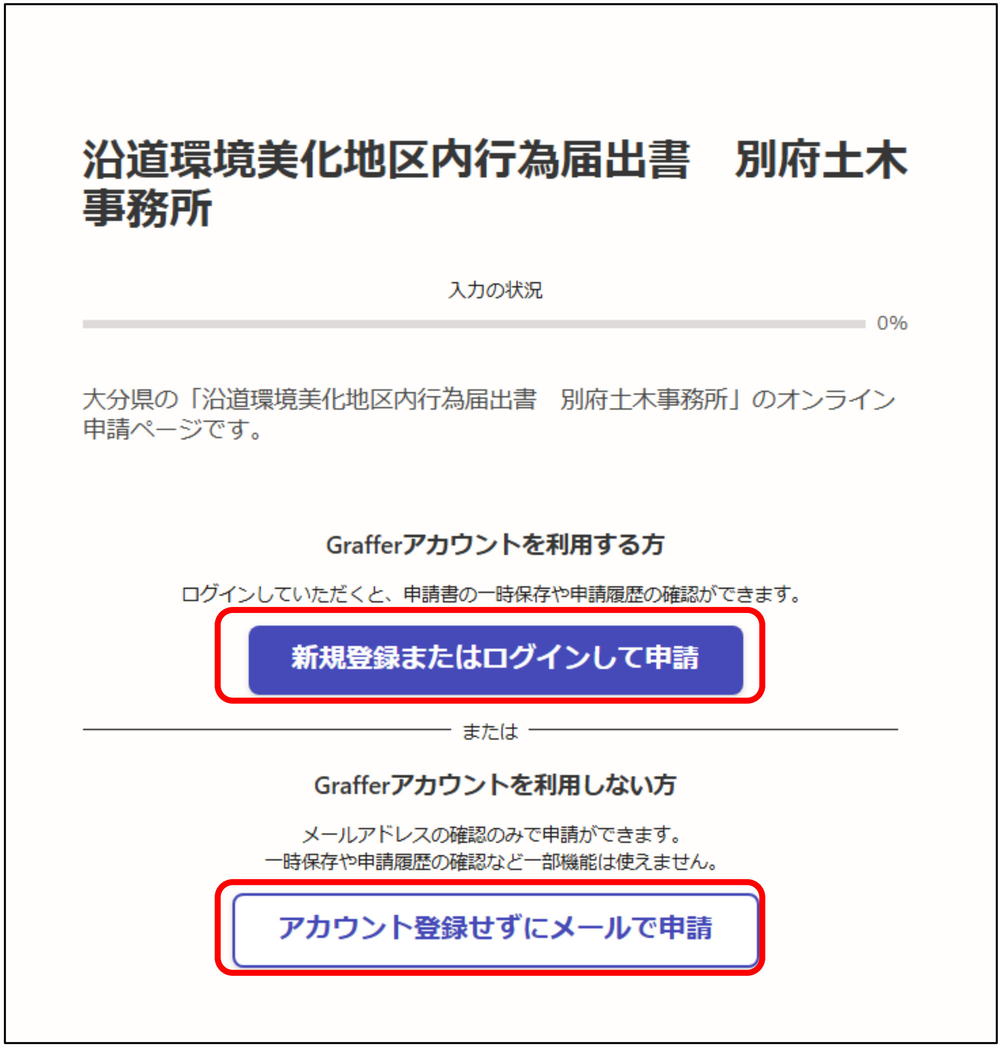

以下の２通りからお選びください。

①新規登録またはログインして申請

②アカウント登録せずにメールで申請

おすすめ
ログインして申請すると、入力情報の一時保存や過去の申請の確認ができます。

（例）

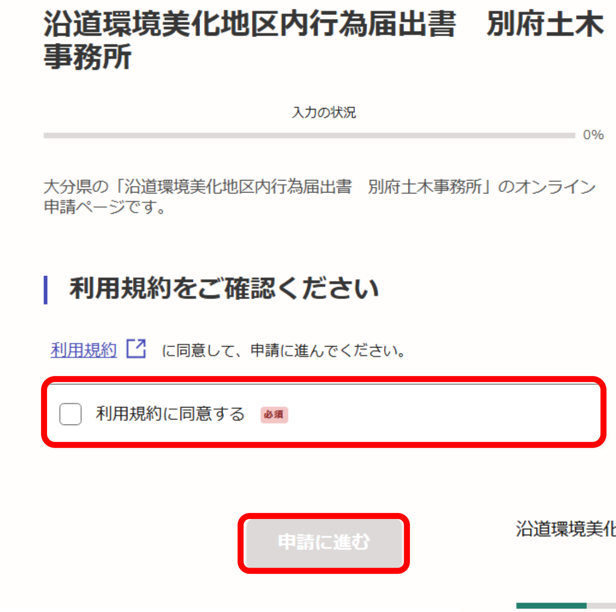

①「利用規約に同意する」にチェックをして「申請に進む」をクリック

②「個人」、「法人」、「団体」のどれかを選び、画面に従って各項目を入力してください

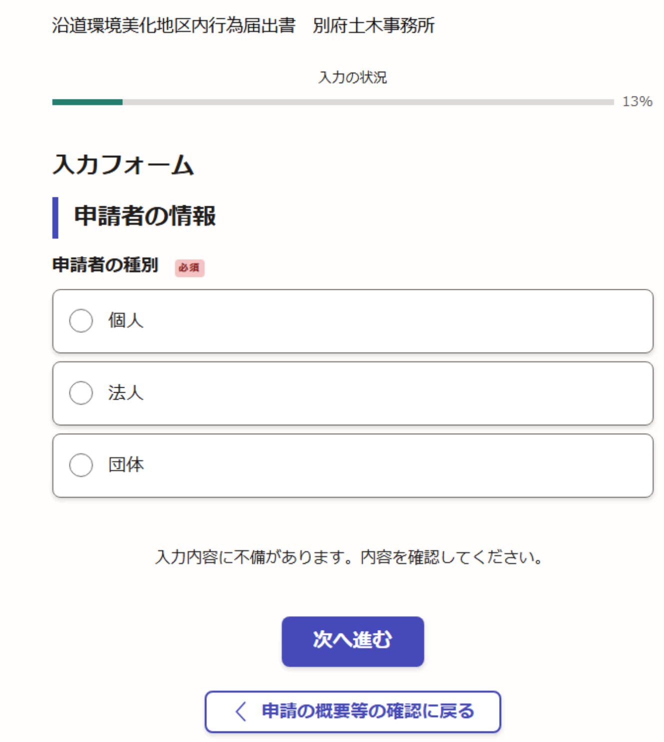

3.　申請の手順について

【土木事務所】

行為の種類 必須

土木事務所へ届出を行う行為を、次の二つから選んでください。

- ◉ 1.大規模建築物等の新築・増築・改築・移転
- ○ 2.大規模建築物等の外観の変更

行為の対象 必須

届出を行う対象は建築物、工作物のどちらでしょうか。次から選んでください。

- ◉ 建築物
- ○ 工作物

【保健所】

行為の種類 必須

各保健所で受理を行う行為は以下です。よろしければクリックしてください。

- ◉ 屋外における物品の集積又は貯蔵

次へ進む

＜ 戻る

（例）

行為の情報

場所の確認 必須

西部保健所が担当する沿道環境美化地区は九重町と玖珠町のそれぞれの町内にあります。どちらかを選んでクリックしてください。

- ○ 九重町
- ○ 玖珠町

沿道環境美化地区の名称 必須

西部保健所の管轄する沿道環境美化地区は以下です。以下の中から選んでください。
なお、沿道環境美化地区は、道路の側端（道路部端）から20メートルの区域です。

- ○ 賀来・滝瀬間沿道環境美化地区（県道大分挾間線～国道２１０号沿い）
- ○ 九州横断自動車道長崎大分線沿道環境美化地区

土木事務所、保健所で届け出る内容が異なり、また、行為を行う市町村によって届出を行う土木事務所、保健所も異なります。

詳しくは「『大分県沿道の景観保全等に関する条例』について」のホームページをご確認ください。

3. 申請の手順について

（例）　　【土木事務所への届出の場合】

【建築物の場合】

入力の状況

50%

入力フォーム

行為の内容（建築物）

用途 任意

建築面積（届出部分） 任意

〇〇㎡の〇〇の部分を半角数字で入力してください。
小数点以下第２位まで入力可。

建築面積（既存部分） 任意

小数点以下第２位まで入力可。

合計面積 任意

小数点以下第２位まで入力可。

構造 任意

記入例：鉄筋コンクリート造等

【工作物の場合】

入力の状況

63%

入力フォーム

行為の内容（工作物）

工作物①（種類） 任意

工作物①の種類を入れてください。
記入例：煙突、柱、塔、遊戯施設等

工作物①（高さ） 任意

工作物①の高さについて、〇〇mの〇〇部分を半角数字で入力してください。
小数点以下第２位まで入力可。

工作物①（築造面積） 任意

工作物①の築造面積について、〇〇㎡の〇〇部分を半角数字で入力してください。
小数点以下第２位まで入力可。

工作物①（延長） 任意

工作物①を増築、改築する場合、その延長する長さについて、〇〇mの〇〇部分を半角数字で入力してください。
小数点以下第２位まで入力可。

【保健所への届出の場合】

入力の状況

57%

入力フォーム

行為の内容

物品の種類 任意

「物品の種類」欄には、廃車、ブロック等具体的に記入すること。

高さ 任意

高さ〇〇mの〇〇部分を半角数字で入力してください。
小数点以下第２位まで入力可。

水平投影面積 任意

〇〇㎡の〇〇の部分を半角数字で入力してください。
小数点以下第２位まで入力可。

遮へい措置 任意

記入例：前面に緑化することにより遮へいする、目立たない色のシートをかける等

次へ進む

＜ 戻る

入力フォームに従って、必要事項を順次入力してください。

※申請種類によって、入力フォームは異なります。

入力を進めていくと、最後に必要な書類の添付欄が出てきます。
各手続きで必要な書類を添付してください。資料の添付は必須事項となっております。

（例）【土木事務所への届出の場合】　　【保健所への届出の場合】

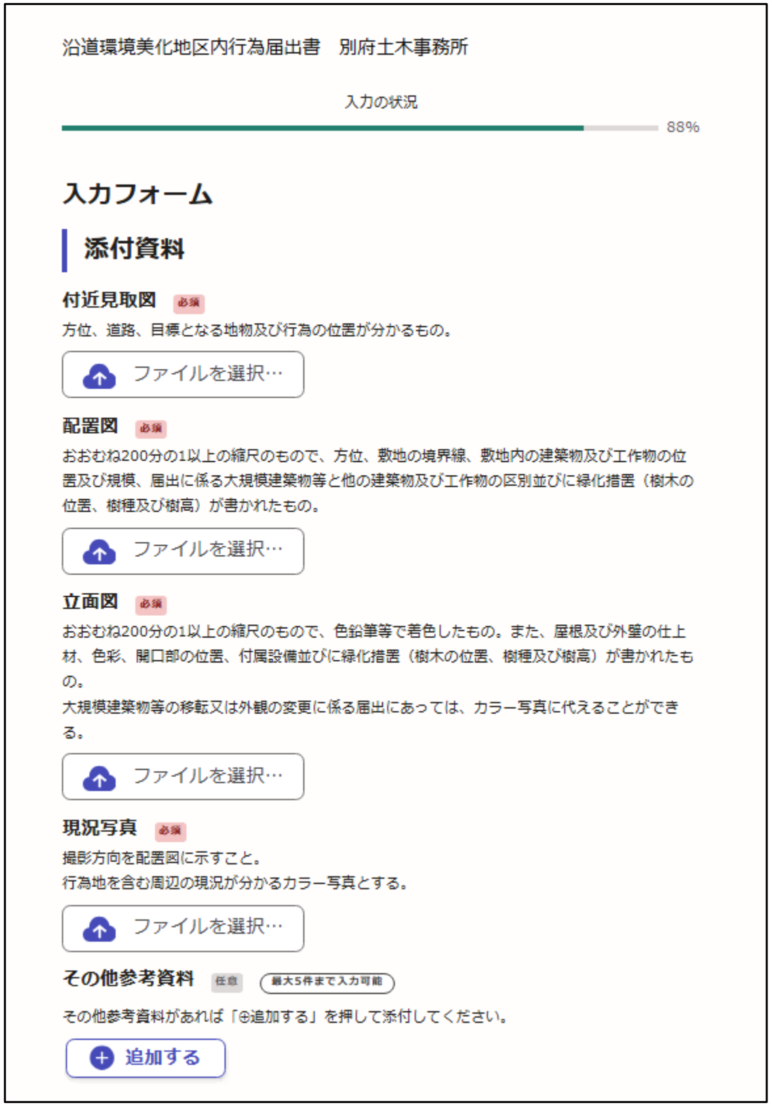

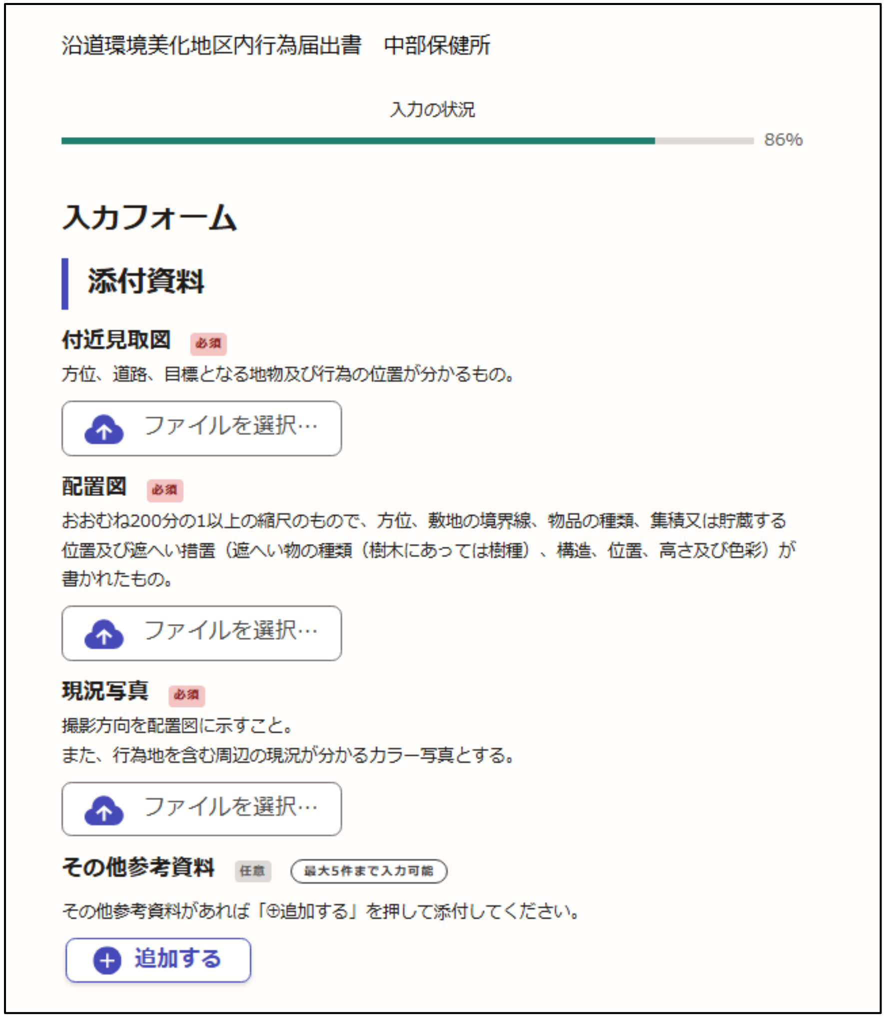

（例）

最後に、入力した内容を確認できます。

①修正が必要な場合は、「編集」をクリックの上、修正を行ってください。

②修正等がなければ、「この内容で申請する」をクリックして申請する。

4.　受付メールの受信

申請が完了すると、登録したメールアドレスに下のようなメールが届きます。

（例）

☆ **大分県 沿道環境美化地区内行為届出書　別府土木事務所 受理日 申請受け付けのお知らせ**

差出人　：
送信日時　：
To　：

「大分県 沿道環境美化地区内行為届出書　別府土木事務所 受理日」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

■ 申請の種類
大分県 沿道環境美化地区内行為届出書　別府土木事務所 受理日

■ 申請日時
2024-12-25 10:13:15

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。

申請の詳細は、URLから確認できます。

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファー
Copyright © Graffer, Inc.

5.　受信メールの種類について

申請受け付けのお知らせメール以外にも、交付物が発行されたときや差し戻し、受付処理完了時にも、その都度メールが送付されます。
内容を確認する場合は、メールに記載されているURLから確認してください。

（例）

【交付物発行のお知らせ】

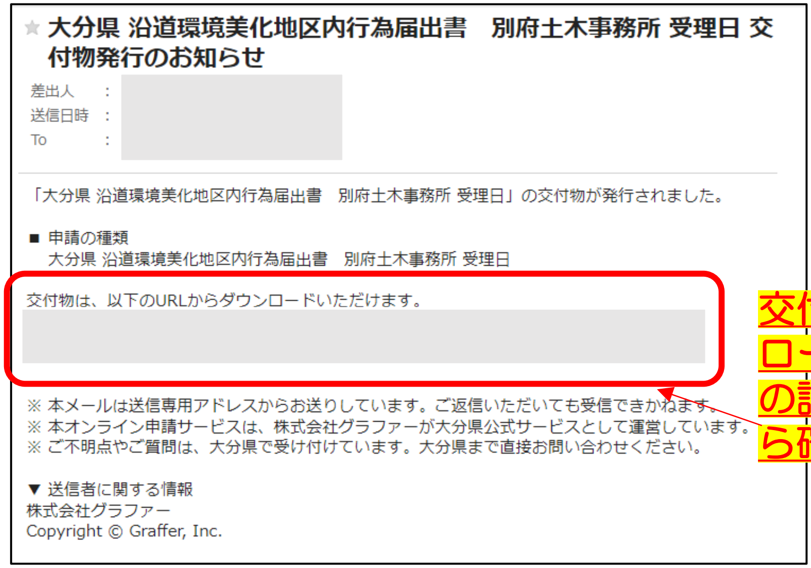
大分県 沿道環境美化地区内行為届出書　別府土木事務所 受理日 交付物発行のお知らせ

差出人　：
送信日時　：
To　：

「大分県 沿道環境美化地区内行為届出書　別府土木事務所 受理日」の交付物が発行されました。

■ 申請の種類
大分県 沿道環境美化地区内行為届出書　別府土木事務所 受理日

交付物は、以下のURLからダウンロードいただけます。

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファー
Copyright © Graffer, Inc.

交付物のダウンロードや、申請の詳細はURLから確認できます。

【処理完了のお知らせ】

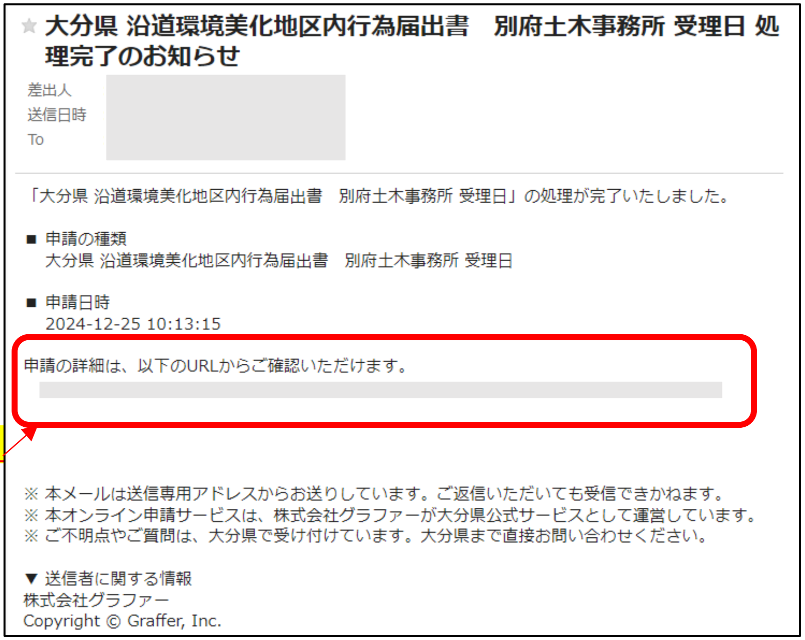
大分県 沿道環境美化地区内行為届出書　別府土木事務所 受理日 処理完了のお知らせ

差出人
送信日時
To

「大分県 沿道環境美化地区内行為届出書　別府土木事務所 受理日」の処理が完了いたしました。

■ 申請の種類
大分県 沿道環境美化地区内行為届出書　別府土木事務所 受理日

■ 申請日時
2024-12-25 10:13:15

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファー
Copyright © Graffer, Inc.

URLをクリックすると「申請詳細」の画面に飛ぶことができます。
この画面では、申請内容や受付状況の確認、交付物のダウンロードが可能です。
また、「申請取り下げ」もこの画面から行います。

（例）

※対応ステータスが「処理中」や「完了」の場合は申請の取り下げは不可

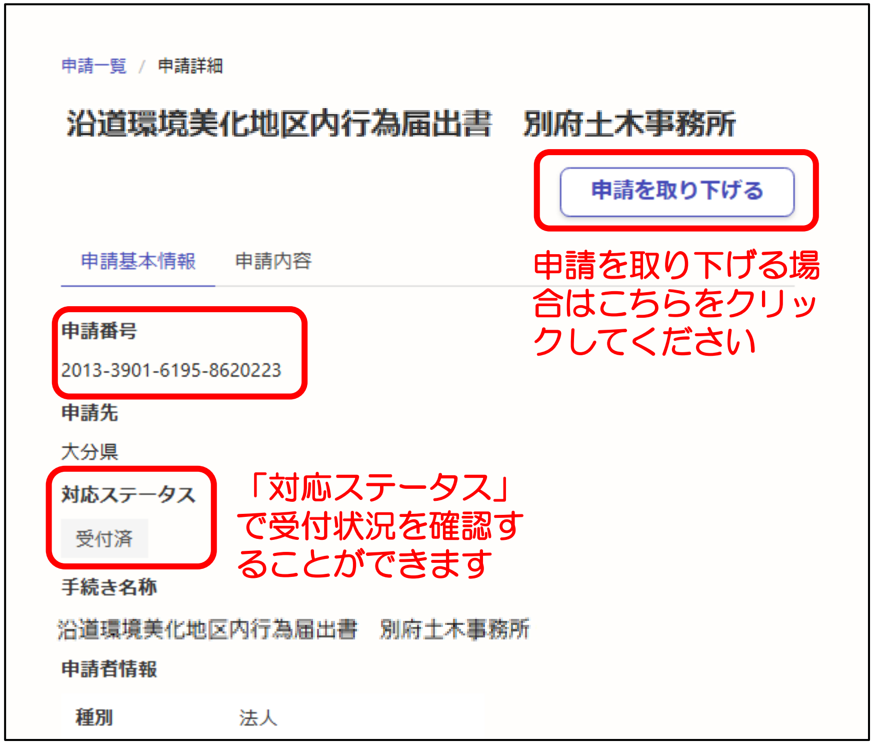

申請を取り下げる場合はこちらをクリックしてください

「対応ステータス」で受付状況を確認することができます

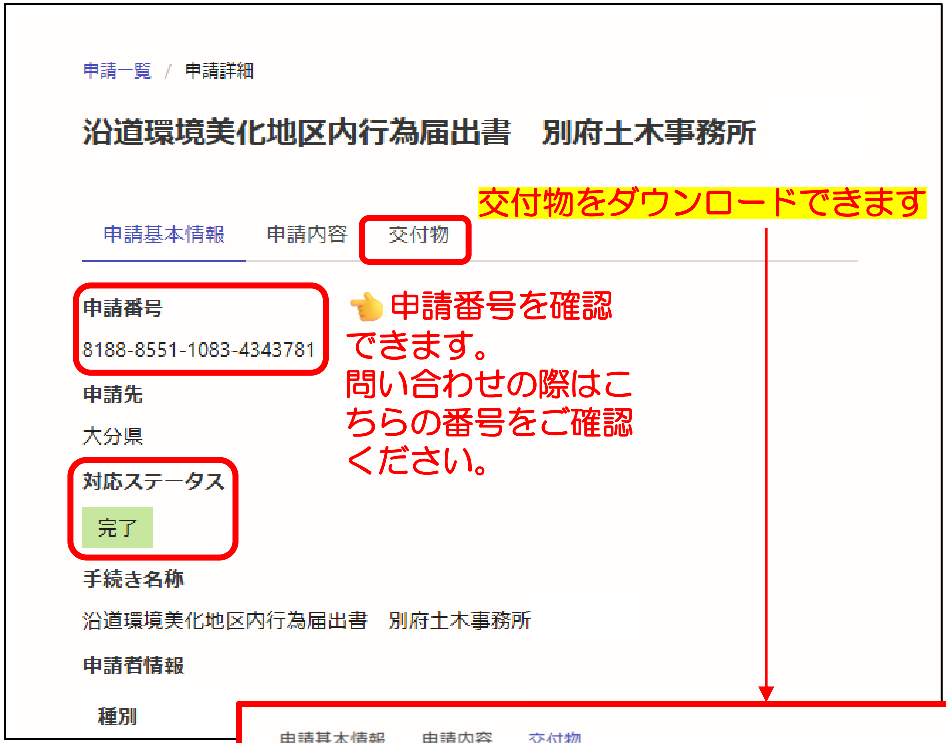

交付物をダウンロードできます

申請番号を確認できます。
問い合わせの際はこちらの番号をご確認ください。

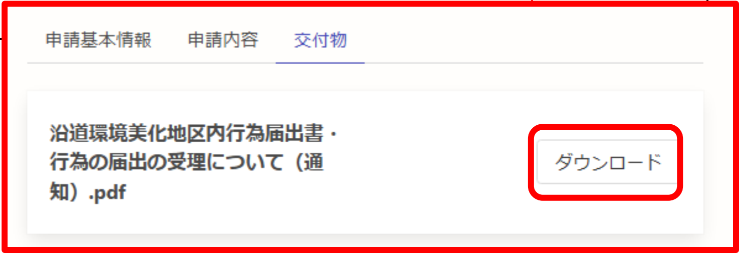

「ダウンロード」をクリックすると、提出した申請の副本等の交付物がダウンロードできます

7.　その他＿お問い合わせ先等

電子申請システムに関するお問い合わせは、下記にご連絡ください。
大分県ホームページの「大分県電子申請システムを利用される方へ」から、ログイン方法や操作方法等を確認できます。